<いただいた主なご質問とそれに対する回答>

Q1.平日だけでなく、土日にもオープンハウス型説明会を実施して ほしい。

A1. 地域の皆様の中になるべく多く集まっていただきたいため、 平日の日中から夜間にかけてオープンハウス型説明会を開催することとしました。

なお、会場にご来場いただかなくても説明内容をご覧いただける取組として、都市整備局のホームページにパンフレット等の掲載を行っています。

Q2.住民への説明会のような形式にしてほしかった。

A2. 令和6年2月20日及び2月22日に、文京区及び豊島区でオープンハウス型説明会を行いました。オープンハウス型説明会とは、会場内に説明パネル、図面の掲示をするほか、担当者と直接対話することで、説明あるいは質問に答えるなどの対応を行うものです。

Q3.文京区での告知や資料のアップロードがより早くあれば良かったと思いました。

A3. 今回のオープンハウス型説明会開催の周知につきましては、 1月下旬に広報へ掲載したほか、沿道にお住まいの皆様に概ね 2週間前に開催案内と併せてパンフレットを配布しています。 周知については、概ね10日前~2週間前に周知する場合が多いですが、貴重なご意見として今後の参考にさせて頂きます。

Q4.パーキングメーターを撤去してほしい。(特に、柳町商店街、柳町小・幼稚園近くは交通量が多いため。)

A4. ご意見をいただいたことは、所管の部署にお伝えします。

Q5.都市計画変更の内容がわかりにくい。

A5. 都市計画変更の内容については、地元区との調整等を図った うえで、令和6年2月20日及び2月22日に、文京区及び豊 島区でオープンハウス型説明会を行い、会場内に説明パネル、 図面の掲示をしたほか、担当者と直接対話することで、説明あるいは質問に答えるなどの対応を行いました。

Q6.歩道を広げてフラット化してほしい。

A6. ご意見をいただいたことは、所管の部署にお伝えします。

Q7.道路の拡張工事をやらなくなったということだが、今までその 計画のために不自由な生活をさせられていたのにおかしい。何らか の補償をしてほしい。

A7. 都市計画の廃止により、都市計画道路の区域から除外されたときも、補償の対象とはなりません。なお、都市計画道路の区域内の土地については、税負担が低減する措置が講じられている場合がございます。

補助79号線については、令和元年11月に策定した「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」において、計画の変更(現道合わせ)に選定し、公表しており、地元区との調整等を図ったうえで、今回の説明会の開催に至ったところです。

皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q8.無電柱化をしてほしい。

A8. ご意見をいただいたことは、所管の部署にお伝えします。

Q9.補助 79 号線はこれで完成としてほしい。巣鴨4丁目計画の実施をするなら予定を明確にしてほしい。巣鴨4丁目は交通量も少ないので不要と考えます。

A9. 補助 79 号線のうち、巣鴨 4 丁目付近は未整備区間であり、 事業の実施時期は未定です。

Q10.元の都市計画区域にかかっているか不明だったので聞きに来た。オープンハウス型説明会で分かれば、もっとよかった。

A10. 現行の都市計画区域の詳細については、東京都第二本庁舎の都市計画相談窓口にてご案内しています。